

# 令和2年度 岡谷市議会 議会報告会 次第 (第8回)

～議員と井戸端会議～

総務委員会 …12/16 (水) 午前10時～湊支所 / 午後7時～川岸支所

(◎今井康善、○田村みどり、渡辺太郎、武井友則、早出一真、笠原征三郎)

産業建設委員会…12/16 (水) 午前10時～川岸支所 / 午後7時～テクノプラザおかや

(◎今井義信、○遠藤真弓、山崎仁、中島秀明、中島保明、今井秀実)

社会委員会 …12/17 (木) 午前10時～長地支所 / 午後7時～長地支所

(◎小松壮、○浜幸平、藤森博文、吉田浩、早出すみ子、大塚秀樹)

※◎委員長 ○副委員長

## ◆市民憲章唱和

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議員自己紹介
4. 議会からの報告
5. 各常任委員会からの報告

## 【テーマ】

- ・総務委員会「公共施設を考える」～公共施設のあり方について～
- ・産業建設委員会「ものづくりを考える」～生産労働人口減少を見据えた、工業の持続的成長について～
- ・社会委員会「公共交通を考える」～高齢者の運転免許自主返納の促進と対策について～

6. 意見交換
7. アンケート記入
8. 閉 会

## 岡 谷 市 民 憲 章

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

## ○市議会って何？

市政を進めるためには、市民の皆さんが一堂に会しそれぞれの意見を持ち寄って市政の方針（基本構想）や事業の実施目的、内容（条例）、経費（予算）などを決定することが一番良いことなのですが、実際には不可能です。そこで、市民の皆さん（有権者）が選挙によって代表者を選び、その代表者が市民の皆さんの意見を聞きながら市政の方針や条例、予算を決めていくこととなります。この代表者には、市政に係わる事業を実際に行う市長と、その事業の状況を監視し、市民の皆さんのための各種サービスについて具体的な提案をする「市議会」があります。

- ・議員定数：18人 現員数：18人（男性15人・女性3人）
- ・平均年齢：58.3歳（令和2年4月1日現在）
- ・議員任期：4年（現議員の任期：令和元年5月1日～令和5年4月30日まで）
- ・議員報酬の月額：議長465,000円、副議長396,000円、議員353,000円  
（議員報酬のほかに期末手当の支給あり）
- ・政務活動費：会派を単位に、1人月額9,000円を交付

## ○議会の仕事

### 【議決】

市政を進めるうえで重要な事項は、市議会の議決により決定します。議決される主なものは、次のとおりです。（地方自治法に規定されています）

- ・条例を制定・改正・廃止すること
- ・予算の決定や決算の認定を行うこと
- ・条例で定める契約の締結、財産の取得や処分に関すること
- ・副市長、教育委員、監査委員などの選任に同意すること
- ・その他、法律や条例などで市議会の権限とされていること

### 【市政のチェック】

市政の方針や行政運営が、適正かつ効率的に行われているか、一般質問などで事務の執行状況を聞いたり、問題点を指摘することも議会の重要な仕事です。

### 【意見書の提出・決議】

市の公益に関する事柄について、議会の意思をまとめた意見書を国会や関係行政庁に提出したり、市議会の意思を明らかにするための決議を行うことができます。

## ○市議会の運営

### 【本会議】

本会議には、定例会と臨時会があり、定例会は年4回（おおよそ3、6、9、12月）開催されます。また、臨時会は必要に応じて特定の案件を審議するため開催されます。いずれも市長が招集しますが、議長等の臨時会の招集請求に対して市長が招集しないときは、議長が臨時会を招集することもできます。

本会議は、議案などを審議し、市議会の最終的な意思を決定する会議です。

市長等が条例、予算などの議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の仕事について質問したり意見を述べるのもこの会議です。

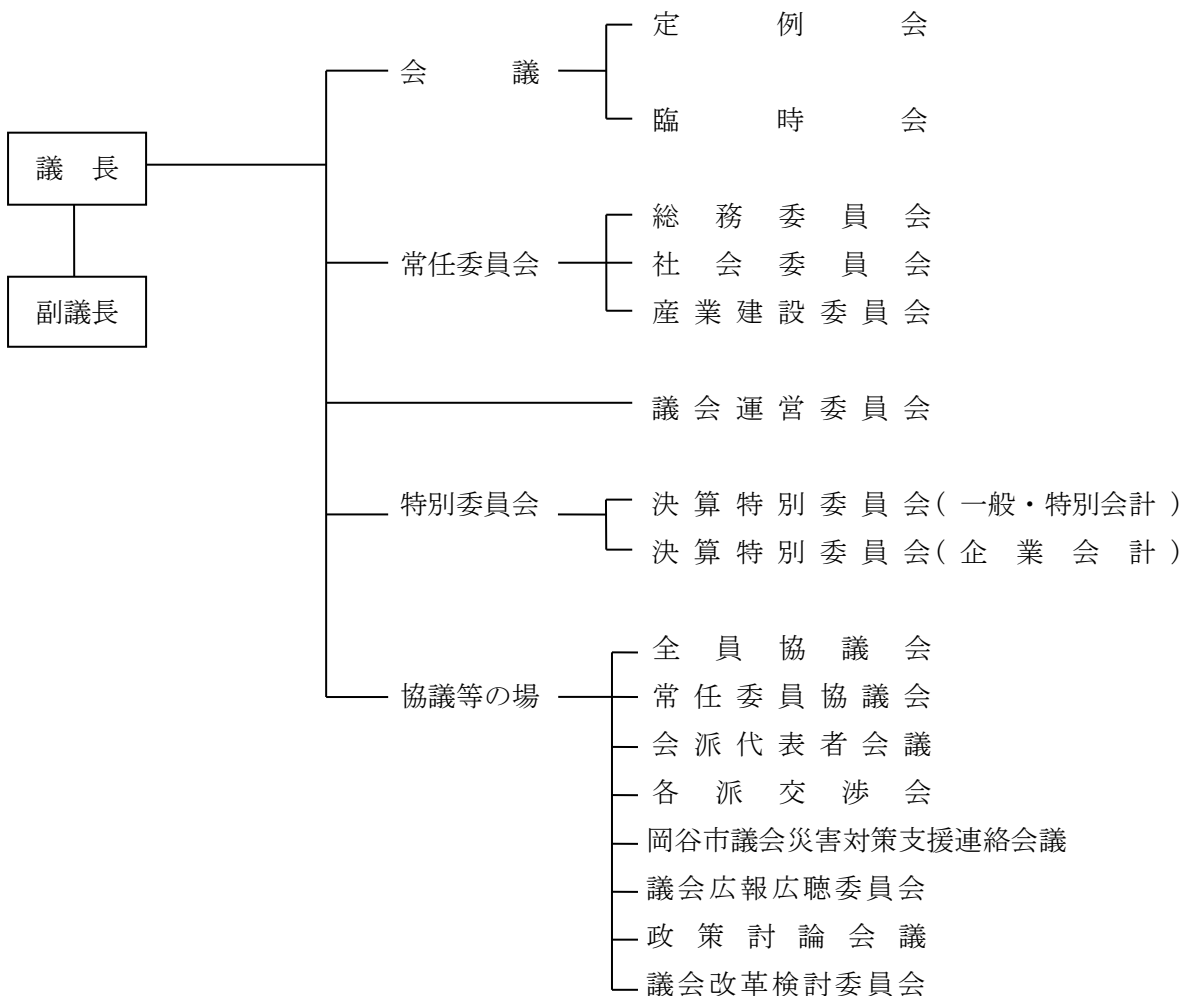
## 【委員会】

市の仕事は範囲が広く複雑化しているため、議員がいくつかの分野（委員会）に分かれて、効率的に市の仕事や議案を専門的に調べたり話し合いをするために、常任委員会や特別委員会を設置しています。

岡谷市議会では総務委員会、社会委員会、産業建設委員会の3常任委員会が設置されています。また、決算認定議案については決算特別委員会が例年設置されます。

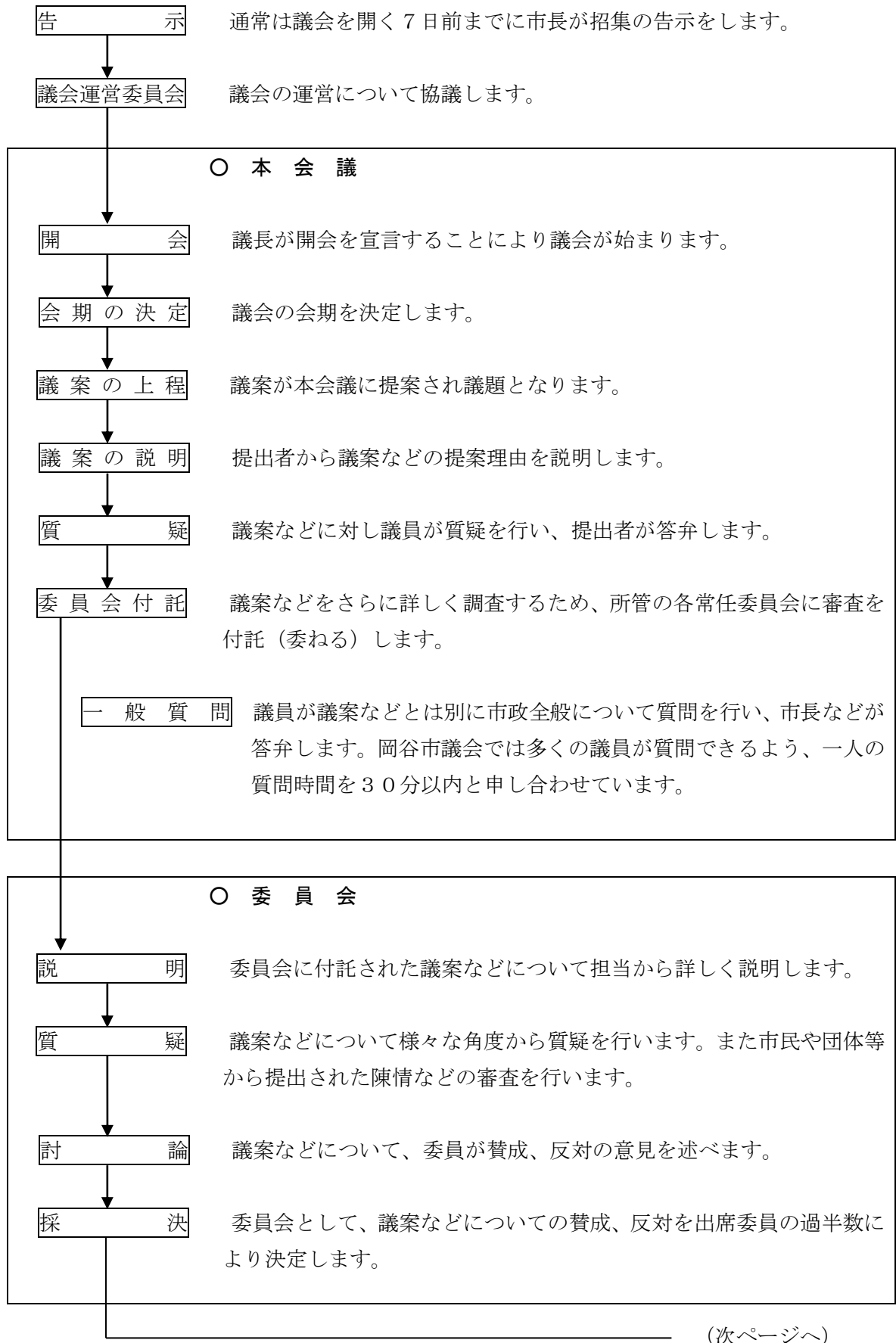
委員会名称		定数	所管事項
常任委員会	総務委員会	6人	企画政策部、総務部、教育委員会等及び他の委員会に属しない事項
	社会委員会	6人	市民環境部、健康福祉部、福祉事務所、岡谷市病院の所管に関する事項
	産業建設委員会	6人	産業振興部、建設水道部、農業委員会の所管に関する事項
議会運営委員会		7人	議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項等

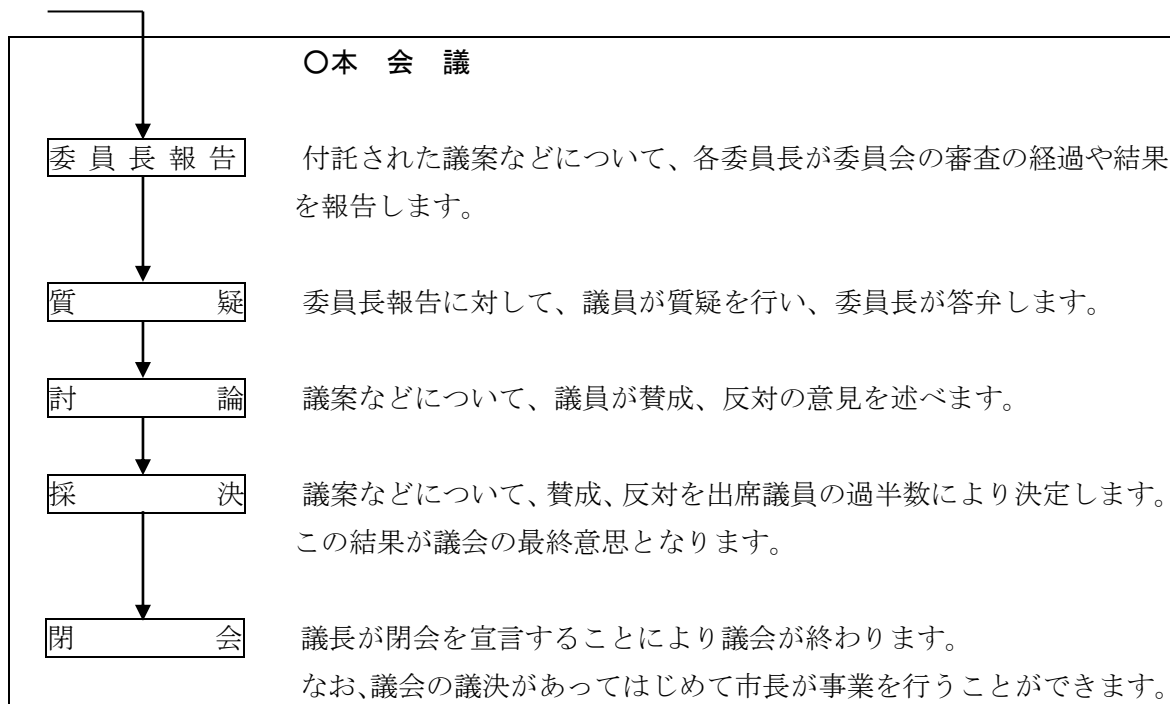
## ○市議会の構成



## ○市議会の流れ

定例会のおおよその流れは次のとおりです。





### ○一部事務組合等の議会

市議会は、諏訪6市町村の議会議員で構成する**諏訪広域連合議会**、下諏訪町・辰野町・岡谷市の1市2町の議会議員で構成する**湖北行政事務組合議会**、諏訪市・下諏訪町・岡谷市の2市1町の議会議員で構成する**湖周行政事務組合議会**、諏訪6市町村の議会議員で構成する**諏訪広域公立大学事務組合議会**に代表者を選出し、それぞれの組合議会等においても議員活動に取り組んでいます。

### ○議会の傍聴

市民の生活に直接関わる重要な問題について、活発な議論が交わされますので、市政への理解を深めていただくためにも、市議会の傍聴にぜひお出かけください。

岡谷市議会の一般質問は、シルキーチャンネル、ホームページでも生中継がされていますし、再放送もシルキーチャンネルでは一般質問終了の翌日から1回、ホームページでは次の定例会まで録画映像を放送しています。

#### 【本会議の傍聴】

本会議はいつでもどなたでも傍聴ができます。

傍聴をご希望の方は、市役所9階の傍聴者入口前の机の上に用意されている「傍聴者受付簿」に「氏名・住所・連絡先」をご記入いただき、マスク着用のうえ議場内にお入りください。

入退室は、会議中でも自由にできます。また、希望者には集音器の貸し出しも行っています。

## ○岡谷市議会基本条例

岡谷市議会では、平成27年6月に「議会基本条例策定委員会」を設置し、議会基本条例の策定に向けて協議を重ね、平成29年第1回定例会（3月）において、議員発議により「岡谷市議会基本条例」が提案され、全会一致で可決され、平成29年4月1日から施行されております。

市民の皆様に関わりのある条文は、以下のとおりです。

※条例の全文は岡谷市議会ホームページに掲載

### 第3章 市民と議会の関係

#### （市民参加及び市民との連携）

第7条 議会は、市民の多様な意見を議会活動に反映させるよう、市民が議会活動に参画する機会の確保に努めなければならない。

2 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会」という。）及び全員協議会その他の会議について、公開するよう努めるものとする。

3 議会は、専門的な意見及び識見を議案審議等に反映するため、公聴会及び参考人制度の活用に努めるものとする。

4 議会は、委員会における請願又は陳情の審査に際し、提出者から意見陳述の申し出があったときは、特別の事由がない限り、意見を聴く機会を設けるものとする。

5 前項の規定による意見陳述の方法等は、別に定める。

#### （議会広報広聴の充実）

第8条 議会は、議会及び市政に対する市民の関心を高めるよう、議会活動に関する情報を多様な手段を用いて積極的に公開し、市民との情報の共有に努めなければならない。

2 議会は、広報広聴機能の充実のため、議会広報広聴委員会を設置するものとする。

3 議会は、議会活動の報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を年1回以上開催しなければならない。

4 議会広報広聴委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。

#### （議案に対する表決結果の公表）

第9条 議会は、全ての議案に対する各議員の表決結果を、原則公表する。

## ○議会改革の取り組み

議会は、議会改革の継続的な取り組みを推進するため、議会改革検討委員会を設置

- ・市議会だよりの発行（平成27年11月創刊）、一般質問の内容掲載（令和元年7月より）
- ・議会報告会の開催      ・請願または陳情提出者からの意見陳述機会の確保
- ・政務活動費内訳書の市議会ホームページ公開      ・タブレット検討部会の設置
- ・会派活動報告のホームページへの掲載      ・常任委員会による政策提案・提言の取り組み
- ・市議会だよりの「議会のひろば」について、令和元年7月25日発行No.16号より、ページ数を倍増となる16ページとし、一般質問の内容を掲載するなどの全面リニューアルを図った
- ・一般質問のやり方（現在検討中）

## 岡谷市議会 議員所属委員会等一覧表

( ) 内数字は定数      ◎・・・委員長      ○・・・副委員長

議 長		渡 辺 太 郎 (わたなべ たろう)									
副 議 長		藤 森 博 文 (ふじもり ひろふみ)									
常 任 委 員 会	総 務 委 員 会 (6)	◎今井康善	○田村みどり	渡辺太郎	笠原征三郎	武井友則	早出一真	藤森博文	山崎仁	吉田浩	今井康善
	社 会 委 員 会 (6)	◎小松壮	○浜幸平	藤森博文	山崎仁	小松壮	早出すみ子	藤森博文	山崎仁	吉田浩	今井康善
	産 業 建 設 委 員 会 (6)	◎今井義信	○遠藤真弓	藤森博文	山崎仁	小松壮	早出すみ子	藤森博文	山崎仁	吉田浩	今井康善
議 会 運 営 委 員 会 (7)		◎笠原征三郎	○早出一真	吉田浩	今井康善	小松壮	武井友則	今井康善	今井康善	今井康善	今井康善
諏訪広域連合議会 (5)		渡辺太郎	藤森博文	吉田浩	今井秀実	早出一真	今井秀実	早出一真	今井秀実	早出一真	今井秀実
湖北行政事務組合議会 (9)		渡辺太郎	藤森博文	山崎仁	田村みどり	今井義信	早出すみ子	今井義信	早出すみ子	今井義信	早出すみ子
湖周行政事務組合議会 (4)		渡辺太郎	今井康善	小松壮	笠原征三郎	今井康善	小松壮	今井康善	小松壮	今井康善	小松壮
諏訪広域公立大学事務組合議会 (3)		渡辺太郎	中島秀明	大塚秀樹	渡辺太郎	中島秀明	大塚秀樹	渡辺太郎	中島秀明	大塚秀樹	渡辺太郎
議会改革検討委員会 (18)		◎早出一真      ○今井秀実 ※全議員で構成									
タブレット検討部会 (6)		◎小松壮	○中島秀明	山崎仁	早出すみ子	今井秀実	早出一真	小松壮	今井秀実	早出一真	小松壮
議会広報広聴委員会 (7)		◎藤森博文	○田村みどり	吉田浩	今井義信	早出すみ子	今井康善	今井義信	早出すみ子	今井康善	小松壮

### 会派

誠 風	小松壮、早出一真、今井義信、田村みどり、山崎仁、中島保明、大塚秀樹
おかや未来研究室	今井康善、武井友則、遠藤真弓、中島秀明、吉田浩
日本共産党岡谷市議団	今井秀実、早出すみ子、笠原征三郎
無会派	浜幸平

※正副議長は会派に属さない。会派結成には2人以上の所属議員がなければならない。

### ○議会についての問い合わせ先

岡谷市議会事務局 岡谷市役所 7階

電話 0266-23-4811 (内線 1711・1712) FAX 0266-22-6213 メール gikai@city.okaya.lg.jp